

会 議 録

1 会議名

第10回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○諮問（公開）

- ・上越市浦川原プールの廃止について

○報告（公開）

(1)会長報告

(2)委員報告

(3)市からの報告

- ・令和6年能登半島地震における対応状況について

○協議（公開）

- ・地域協議会活動報告会について

- ・自主的審議事項の検討について

○自主的審議事項

- ・浦川原区における文化の伝承について

○その他（公開）

- ・高田区における「地域活性化の方向性」

3 開催日時

令和6年1月23日（火）午後6時00分から7時23分まで

4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4・5

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：相澤誠一、池田幸博副会長、小野正広、春日清美、北澤正彦、五井野利一、杉田和久、藤田宏裕会長、宮川勇、村松進副会長

- ・事務局：浦川原区総合事務所佐藤所長、佐々木次長、産業グループ宮川グループ長、滝

澤主幹、建設グループ大島グループ長、市民生活・福祉グループ石川グループ長、春日上席保健師長、教育・文化グループ西山グループ長、総務・地域振興グループ北澤班長、高原主任

- ・スポーツ推進課：吉田課長、板垣係長、樋口主事

8 発言の内容

【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・出席者10人。欠席者は赤川義男委員、北澤誠委員。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・会議録の確認：相澤誠一委員に依頼。

【藤田会長】

それでは、次第に沿って進める。

「2 諮問」で、「諮問第78号 上越市浦川原プールの廃止について」、担当であるスポーツ推進課からおいでいただいているので、吉田課長から説明を受ける。

【スポーツ推進課吉田課長】

(資料1により説明)

【藤田会長】

本件については、昨年12月22日に開催した地域協議会において事前に説明を受け、皆さんから質問や意見をいただいた後、本日諮問を受け、即日答申することで皆さんから了解を得ているところである。追加の意見、質問等はないか。

(会場内から「なし」の声)

それでは、「諮問第78号 上越市浦川原プールの廃止について」地域住民にの生活に支障はないということで、本日付けで答申してよろしいか。

(会場内から「はい」の声)

確実性を求めるため、賛成の方は挙手をお願いします。

(出席委員の全員が挙手)

それでは、出席委員の全員が賛成ということで進めることとする。なお、答申文書の提出に当たっての確認は正副会長にお任せいただきたいと思いますので、ご了解いただきたい。

それでは、スポーツ推進課の皆さんは退室いただいて結構である。

(スポーツ推進課職員退室)

それでは、「3 報告」に入る。

「(1)会長報告」は特に持ち合わせていない。

続いて「(2)委員報告」であるが、委員の皆さんから報告があればお願いします。

(会場内から「なし」の声)

次に「(3)市からの報告」で、「令和6年能登半島地震の対応状況について」佐々木次長から説明を受ける。

【佐々木次長】

(資料2に沿って説明)

【藤田会長】

今の説明について皆さんから意見、質問等を受ける。

【春日委員】

浦川原区の避難所へ避難された方は、ほとんどが区外の方だったのか。

【佐々木次長】

避難された方の半分以上が区内の方たちであった。

【春日委員】

私の聞いた話によると、頸城区の方も避難されてきたとお聞きした。

【佐々木次長】

それは事実である。浦川原体育館や月影の郷には、そういった方が避難されていた。

【春日委員】

それと、資料には旧末広小学校から矢印が引かれていて、里山地域活性化センターへとなっているが、どういう意味か。

【佐々木次長】

指定避難所は旧末広小学校であるが、地震後に多くの方が避難される中で、小学校の体育館が非常に寒いということで、体調管理に配慮するため、高齢者や子どもたちを中心に里山地域活性化センターへ移っていただき、暖を取っていただいた。

【春日委員】

その辺を考えると、浦川原体育館や他の学校も非常に寒いわけで、今後この時期の避難所の開設に当たっては、暖かいところへ避難できるように配慮をお願いしたい。

【佐々木次長】

了解した。

【佐藤所長】

浦川原体育館では、体育館に避難したのではなく、体育館より狭い2階の柔剣道場へ移動していただき、暖房を使用していた。

【春日委員】

そこではジェットヒーターを使用したのか。

【佐藤所長】

ジェットヒーターは、浦川原小学校から協力いただき小学校の体育館で使用したものである。

各避難所では、午後8時から9時台に大半の皆さんがお帰りになって、10時台まで残られていた方は少なかった。また、日にちをまたいで津波警報が注意報になった時点で頸城区の方が帰られており、翌朝、最後まで残られたのは全避難所合せて9人で、ほとんどの方がその日のうちに帰られた。

【春日委員】

了解した。浦川原体育館の上の部屋も暖房がない部屋であるので、ヒーターなど暖房が直ぐに用意できる体制を整えていただければと思う。

【佐藤所長】

もちろん長時間の避難となるのであれば、そういった対応や段ボールベッドなどを手配したり、環境整備に努めたりしていきたい。

幸いにも、当日余震が少なくなってきたこともあり、皆さんが早めに帰られたという状況を見ながら対応した。また、こちらに備蓄している毛布等についても、一家族に複数枚の対応ができるようにしていた。

【春日委員】

了解した。

【藤田会長】

他に何かないか。

【小野委員】

当日、私も消防団として巡回した中で、上越市内の海に近い人たちが山本ぶどう園の駐車場に集まっていた。他には高規格道路の待機所などで朝まで待機していた人たちもいた。そういった方たちへのケアや現状把握など、市ではどこまで把握していたのか。

【佐々木次長】

後になってそういう状況をお聞きした。地震が発生した場合、避難所は自動設置されるこ

とになっており、我々が自宅からこちらへ来るときに、コンビニには車が満杯で、向かい側のホームセンターの駐車場まで車がとまっているといった状況や、一時的に浦川原体育館の駐車場にも車がとまっており、中には「車内で待機したい」と言われた人もいた。

我々もそういった情報は得ていたが、なかなか道路の隅々までというところまでは至っていない状況であった。特に総合事務所としては、他の施設等の状況も含めて、また、町内会長へも直接電話をして、初期の段階で周辺の状況を確認するなどの対応を行っていた。

【小野委員】

自主的に動いているところもあったので問題はなかったと思うが、行政側もしっかりと消防団や防災士等への確な要請をしていただいて、現状を把握できれば、動き方も変わってくると思うので、今後の危機管理の課題として考えていかなければならないと感じた。

【佐々木次長】

今回、旧末広小学校においては、防災士や地元のそういう方々がこまめに動かれていた。地震は同時多発的に発生するので、市としても小野委員のご意見は参考にさせていただくが、自主防災組織等も含めて一定程度、地元の皆さんの協力も得ながら災害を乗り越えていく必要があるのではないかと実感しているので、協力をお願いしたい。

【藤田会長】

他に何かないか。

【杉田委員】

地震対応についての時系列であるが、資料の内容は木田庁舎での対応である。私どもが居住している浦川原区では時系列でどういう対応をしたのか。確かに資料には区内の避難所に避難された人数など避難所の開設状況や被害状況の記載はあるが、時系列でどういった対応をされたのか、お示しいただいても良いのではないかと感じている。

【佐々木次長】

この時系列の資料は、市の対策本部がホームページで公表しているものの抜粋である。その中で、取り急ぎ浦川原区の対応状況をお伝えした方が良いと考えた。

基本的に震度5弱以上の地震が発生すると、避難所担当は避難所へ、総合事務所付けの職員は総合事務所へ参集することになっていて、参集後に区内の公共施設の被害状況を把握することとなっている。例えば、保健センターなどには人がいるので、電話でやり取りしたが、車等を使って2人1組で区内を回ることもある。

今回の地震において、総合事務所の対応としては、16時10分の地震の発災から最短で16時33分に保健センターから連絡を受けて以降、20時9分まで、各施設の被害状況に

ついてやり取りを行っていた。もう一つは、住宅や市民の被害状況を把握する中で、同じような時間帯に各町内会長へ電話して、各町内の状況について確認を行っている。他には、防災行政無線を使って、当日と翌日に「被害が確認される場合は総合事務所へ報告してほしい」ということと、「どことどこの避難所を開設している」といったような案内を総合事務所でしている。また、1日から2日までの避難所の状況については、泊まり込んだ職員が逐次確認を行っているし、翌日の2日も市民から被害の情報収集や施設等の被害状況を確認していた。

大まかには、そのような形で地震直後の1日、2日の2日間を過ごしたところである。

【藤田会長】

杉田委員の意見は、参考意見として承ったということによろしいか。

【杉田委員】

はい。

【藤田会長】

大きな災害になった時に、100%完璧な対応はおそらくあり得ないと思っている。自然の脅威であり、我々がどのように自治体や自治会と連携していくかが大事だと思っている。

私のところにも赤ちゃんを抱えた大潟区の方が訪ねてこられ、「避難所はどこか」と聞かれた。「どちらからおいでになったのか」とお聞きしたら「大潟区だが、小さな子どもがいるので早めに避難してきた」と言われていた。ただ、この時は熊沢の避難所である集会所が開いていなかったため、町内会長へ連絡したら「これから開ける」と言われて、その後、第2の避難所として月影の郷が開設されたため、「そちらの方が暖かいので、そちらへ行かれたらどうか」と勧めたところ、そちらへ行かれたとお聞きしている。やはり、小野委員の言われるように避難された人も隣近所で助け合うことが一番大事なのではないかと思っている。浦川原区については、人的被害がなかったということで、ありがたいと思っている。

今回の行政の対応について批判もあると思うが、私自身は完璧なものはないとっていて、その場で助け合っていく、「ケース・バイ・ケース」という形しか方法はないとと思っている。

【杉田委員】

私の発言は、批判ではなく質問である。

【藤田会長】

それは承知している。杉田委員の意見等を今後に生かしていただくようお願いしたい。他に何かないか。

【北澤正彦委員】

直江津地区において、避難しても避難所が開いていなかったという報道があった。機転をかかせたとか云々という話で、私も実際に見ていないのでわからないが、避難所の窓ガラスを割って開錠して避難所を開設したという話のようである。

上越市の危機管理課からコメントが出ていて、基本的にマニュアルにはそういったことを記載していないそうだが、命に関わることであり、直江津地区といえば津波に対してシビアにならざるを得ない。1分、1秒を争うことも想定される。

私も防災士で、そういった知識も持ち合わせていて、避難所の開設に当たっては、避難した人たちでの開設、運営が基本であると理解しているが、避難所の窓ガラスを割って解錠して避難所を開設するということについては、基本的に良心がとがめることもある。それに対して、「命が優先だから、その時はそういった対応をしてもかまわない」という危機管理課のコメントが載っていた。

上越市としては、そういった対応について、マニュアル化しろとまでは言わないが、そういった場合は当然あることなので、「そのような対応をしてください」という上越市からの通達や、地域の皆さんにも「そういった対応をしてもかまわない」という公的なコメントなど、今後出されるつもりはあるのか、分かる範囲で教えていただきたい。

【佐々木次長】

今日、新聞で報道された内容だと思うが、結論から申し上げますと、特段新聞で報道されたこと以外、危機管理課から情報は入ってきていない。

【佐藤所長】

マスコミ情報でしかないが、「その記載を検討しなければならない」ということが記事に書いてあった。以前、防災危機管理部市民安全課にいた経験から申し上げますと、そういった場合は、ガラスを割って中に入ることもやむを得ないという認識を持っている。鍵は何人かが持っているが、開錠が間に合わず、命の危険を感じるような場合は、それもやむなしということである。

今回は直江津地区の7か所でそういう事例があったということで、浦川原区内では鍵を持っている方が間に合ったが、市内全125か所のうち7か所でそのような状況になった。また、鍵を持っていても気が動転して開けられなかったという事例もあったので、その時の状況によって命を守る行動を率先していただきたいということは、避難所の初動対応職員と毎年打合せをしている。今のような話も今後議題として上ってくると思っている。

【北澤正彦委員】

了解した。

【藤田会長】

続いて「4 協議」に入る。

「(1)地域協議会活動報告会について」総務・地域振興グループ北澤班長から説明を受ける。

【総務・地域振興グループ北澤班長】

(資料3に沿って説明)

【藤田会長】

今、説明いただいたように、9つの項目について説明することになる。資料に令和2年度の説明者が記載されているので、今回の説明者を皆さんと協議して決めたいと思う。これについては腹案を持っているので提案させていただく。「会長」と記載のあるものは、私が担当する。「③自主的審議と意見書の提出」については、私と池田副会長が説明することとしたい。「④地域活性化の方向性の作成」については、会長である私から説明させていただきたい。「⑤地域活動支援事業の審査」については、池田副会長にお願いし、「⑥地域の課題解決に向けた住民意見の収集」については、春日委員にお願いしたい。次の「⑦中学生との意見交換会」は、村松副会長にお願いしたい。そして「⑧その他の取組」については、いろいろな取組を実施してきたが、北澤正彦委員にお願いしたいと思っている。最後の「⑨地域協議会だよりの発行」については、小野委員にお願いしたい。

そして、全体の進行役を五井野委員にお願いしたいと思っている。

今の内容について、意見、質問等があれば受ける。

(会場内から「なし」の声)

資料は2月中旬に配られるので、ご協力をよろしくお願いしたい。その報告会の中で、地域協議会委員の公募の説明もされるということである。

続いて「(2)自主的審議事項の検討について」、池田副会長から説明を受ける。

【池田副会長】

Aグループでは、先の地域協議会でもお話させていただいたとおり、まとめについて進めており、1月15日の第17回グループワークでまとめたものについて、次の「5 自主的審議事項」で説明させていただく。

【藤田会長】

それでは、「5 自主的審議事項」に入る。「浦川原区における文化の伝承について」、引き続き池田副会長から説明を受ける。

【池田副会長】

資料4をご覧ください。

事前に皆さんから確認いただいていると思うので、資料の要点のみ報告する。

(資料4により説明)

以上、報告とさせていただきます。

最後に総括として申し上げます。

当初、Aグループは2本立てで進めてきたが、いろいろと協議していく中で^{うよ}紆余曲折があった。今回、文化の伝承の3団体への対応を模索していく中で、北澤正彦委員からリーダーシップを取っていただき、一生懸命やっていただいた。結果として実らなかった部分もあるが、活動した中において、それなりの成果が得られたと思っているし、各団体や地域の皆さんの認識が、多少なりとも深まったのではないかと自負している。

北澤正彦委員からは、非常に前向きに各団体と取り組んでいただき、努力していただいたことに関して、Aグループのリーダーとして御礼申し上げます。

【藤田会長】

今、報告いただいたが、北澤正彦委員、何か思いがあればお願いしたい。

【北澤正彦委員】

当初は、「浦川原という地域の中で、貴重な文化を何とか継承していきたい」という思いから、私がAグループの中でお願いして始めた経緯がある。ただ、結果として、残念ながら3つの団体が安心して活動、継承に至る道筋が付けられなかったところは、私の力不足と感じており、反省することばかりである。ただ、少しでも文化に対する意識、また、皆さんに見ていただけるような場がある限り、継承されていくものだとは私は思っている。今回に限らず、今後も違うカテゴリーで、私たちが何かお手伝いできるような形がとれるなら、続けていきたいと思っている。地域協議会として、地域の課題という部分で活動に困るような状況が出てきたときは、耳を傾けていただき、何か良い策を皆さんで考える機会を作っていただきたいと思っている。

【藤田会長】

これらを糧として、いろいろな面で努力をお願いしたいと思っている。

他に何かないか。

(会場内から「なし」の声)

次に「6 その他」に入る。「高田区における『地域活性化の方向性』」について、資料5のとおり情報提供があったので、参考にしていただきたい。

続いて、北城町1丁目の町内会長から地域協議会長宛てに文書が来ており、皆さんのお手元に配付させていただきました。

この文書の概略を申し上げます。

市主導でLEDの街路灯を設置し、設置後の電気料金のコスト削減で市へ貢献しているが、LEDの寿命が10年ほどであり、これを取り換えるには、蛍光灯1本を取り換えるのと違って、セットでの交換が必要となってくるため、非常に高額となり、それらが積み重なってきて財政的に非常に重くのしかかってくると言われてしている。町内会長の説明では、交換には毎年40万円ほどの出費が予想されるとのこと。また、市議会に請願を提出したが、不採択となったので、今後この問題については、各区、各町内会においても同じような問題が出てくるのではないかということである。

この件について、正副会長で協議したが、大事な問題であり、町内会が絡んできていることや市の考え方もあるので、勉強会を開催して進めていかなければならないと考えており、性急に結論を出すことはできないと思っている。

この勉強会について、2月は地域協議会活動報告会が控えており、ここまで手を伸ばすことができないので、3月にこの問題について提起していきたいと思っている。皆さんから資料を熟読していただき、町内の意見を含めて考えを聞き、市の考え方、住民の考え方などを整理していかなければならないと思っている。

正副会長で協議して方向性を出したので、町内会長に「浦川原区では、この問題を取り上げ、今後検討させていただく」と電話で報告している。この資料を参考にしながら、皆さんからいろいろな意見を出していただき、検討していきたいと思っている。

続いて、「浦川原中学校との意見交換会について」村松副会長から説明を受ける。

【村松副会長】

浦川原中学校との意見交換会を1月30日に開催することになっている。先日学校側から、「例年2月か3月に団体の代表者から来ていただき意見交換会を実施していたが、3区中学校統合の関係もあり、今回は30日の意見交換会を以て全て終了したい」という連絡があった。私から3団体へ連絡し了解いただいたので、3団体と地域協議会と浦川原中学生との意見交換会をこの日に実施したいと思っている。よろしくお願ひしたい。

【藤田会長】

3団体への案内はされているということで良いか。

【村松副会長】

はい。

【藤田会長】

それではよろしく願います。

今の説明について何か意見、質問等があれば受ける。

(会場内から「なし」の声)

続いて、事務局から説明をお願いしたい。

【総務・地域振興グループ北澤班長】

まず、私から地域協議会委員改選のチラシについて説明し、その後、産業グループから「うらがわら雪あかりフェスタ」について説明させていただく。

本日配付したチラシをご覧ください。

4月28日に第5期委員の任期が満了となる。第6期に向けては、前回とほぼ同様のスケジュールで進めており、2月上旬に公募の告示、3月中旬頃に公募の受付となる予定である。現在は告示前ということで、内容の詳細を公表していないため、チラシは地域協議会の役割を中心にお知らせする内容となっている。このチラシは告示日まで使用するので、告示後は、公募に関する詳細な内容を記載したチラシを作成し、お知らせしていくこととなる。また、今月の町内会便でチラシを全戸配布する予定であり、来月の総合事務所だより「だんらん」に委員の募集に関する記事の掲載を予定している。

【産業グループ宮川グループ長】

続いて「うらがわら雪あかりフェスタ」について説明する。

本日チラシを配付しており、町内会便で全戸配布もしている。

今年の「うらがわら雪あかりフェスタ」は、2月17日(土)に開催される。

チラシの中段に見どころを記載しており、今年度は新たに横川地内で午後8時に花火を打ち上げる予定である。花火の打上げ場所周辺では自家用車の駐車が難しくなることが予想されるため、裏面に無料巡回バスの運行時間を記載してあるので、総合事務所や浦川原体育館へ車をとめて巡回バスの利用をお願いしたい。また、今月配布の総合事務所だより「だんらん」に掲載したとおり、月影の郷と浦川原体育館では、工夫を凝らした雪像などを作製するボランティアを募集している。さらに、各家庭の皆さんからも灯りを灯していただきたいので、地域協議会委員の皆さんで地元の町内会に参加される方もいると思うが、自宅でも灯していただいて、知り合いの方々にも広げてほしいと思っている。

【藤田会長】

今の説明について意見、質問等があれば受ける。

【北澤正彦委員】

雪あかりフェスタは「灯の回廊」ということで、上越市内の6区が協力して開催してきた。また、国道沿線や月影の郷へつながる沿線などでも各町内会などが協力して実施してきたが、今回そうならなかったのはどういう理由があったのか、分かる範囲で教えていただきたい。

【産業グループ宮川グループ長】

今年度は、2月17日（土）と24日（土）の2日間に分けて「灯の回廊」が開催される。17日は浦川原区と牧区、三和区、24日は、近隣区の大島区、安塚区で開催される。

2日間に分かれて開催する理由は、浦川原区、三和区、牧区では、この時期になると雪が少なくなっており、特に平地である飯室町内などでは毎年雪が少なく苦勞されているという実態がある。また、同日開催では、「安塚区の花火が見られない」「大島区へ見に行けない」といった話もあったため、今回、「浦川原区として一週間早めて開催したい」という話になり、観光振興課と協議を進めた結果、三和区、牧区とともに17日に開催することになったものである。

【北澤正彦委員】

今まで沿線の各町内会が協力していて、今回も協力の依頼をされたと思うが、「今回は協力しない」「辞退する」といった町内会が多数ある。その理由は承知しているか。

【産業グループ宮川グループ長】

今回、実施できないと言われた町内会、特に中保倉地区の方からは、安塚区、大島区への玄関口という町内会の立地条件を考えた場合、「同日の開催でなければ、自分たちの意義がない」というようなことを言われていた。それが大きな理由である。

【北澤正彦委員】

個人的な意見であるが、やはりこの地域は「大・浦・安」が一つのキーワードとなっていて、そういう形で今までやってきたと思う。また、中学校が統合されるなど、「大・浦・安」が一つの方向に向かっている中で、こういう残念な形になったと私もお聞きしている。

「参加しない」というよりも「協力に当たらない」と言った方がいいのか。私の自治会でも先ほどグループ長が言われたように、意義、意味合いを大事にしている、今まで協力していたところが少しぼやけてしまって、残念なことになってしまったので、次回開催に当たっては、こういったことも含めて検討をお願いしたい。

【藤田会長】

要望等もあり、今後の参考としていただければと考える。事務局、何かコメントはあるか。

【産業グループ宮川グループ長】

今回、一週前倒しして開催するが、実施後、実行委員会で今回の検証を考えているので、その中で、北澤正彦委員の言われるように「大・浦・安」というキーワードについても検討していきたいと思っている。

【藤田会長】

花火の打上げは、「うらがわら雪あかりフェスタ花火打ち上げ有志の会」ということで、チラシの最後に印刷されているが、なぜ実行委員会として一本化できないのか。

【産業グループ宮川グループ長】

花火については、実行委員会が花火を上げるのではなく、有志の方々が「イベントに合わせて花火を上げたい」ということで行うもので、組織としては別組織になる。

【藤田会長】

それでは、町内会で喫茶店や食堂を出店するのと同じと考えてよいのか。募金などで事業所などを回っていると思うが、予算書の作成がない。しかし、予算は60万円を見込んでいるということで、これについてはいかがなものかと思っている。やはり、予算書があって、市の補助金がいくらで、このくらいの募金が必要であるというような形になるのではないか。事業所の方々も、どのように整理すれば良いのか、迷っているのではないか。

【産業グループ宮川グループ長】

整理としては、有志の方が積極的に事業所等を回られて協賛金を募るという位置付けである。市としては、花火を上げることに對して事務的な支援を行っているが、協賛はしていない。したがって、有志の方々が事業所等の協賛金の中で花火を上げる予定で、60万円程度の協賛金を集める活動をしているということは承知している。定義としては、基本的に賛同された方が花火を上げるという位置付けになる。

【藤田会長】

気持ちは分からなくもないが、その辺については、きちんと整理していただいた方がいいと思う。チラシには、事務局は浦川原区総合事務所産業グループ内と記載されているが、その上部に「花火打ち上げに協賛金を募集しています」という文章が記載されている。個人の意思を公のパンフレットに載せていると私は受け取っているので、お金の集め方や今後も継続していくという面で、きちんとした型にはめるつもりはないが、実行委員会としてもう少し合理的な関与の仕方をした方が良いのではないかと思う。これは私の意見である。

【産業グループ宮川グループ長】

承知した。

【藤田会長】

他に何かないか。

(会場内から「なし」の声)

続いて、1月27日(土)に浦川原区住民福祉会の主催で、災害時の高齢者の避難について講演会を開催する。午後1時30分から、社会福祉協議会で地域福祉士をしている方から講演をしていただくことになっている。この案内は、皆さんのところへ配布されるNPOの「夢だより」の中に記載されているので、是非、地域協議会委員の皆さんからも参加していただければと思っている。

それと、次長にお聞きすればよいのかわからないが、浦川原区で空き巣の被害が出ているということである。どこの地域で被害が発生しているのかなど、そのくらいの情報を出すことはできないのか。ただ浦川原区と言われても、「上越市内で空き巣の被害が発生している」と言われていることと同じような感覚である。もう少し詳しくお知らせいただいても良いのではないか。

【佐々木次長】

浦川原区内で2件の空き巣被害が発生しており、昨日、今日と防災行政無線でお知らせしたところである。

【佐藤所長】

「どどこ地区」と言うと、「どこの町内」だとか、どうしても「どこの家だ」とか知りたくなってくる。被害に遭われた方の耳に入るのもかわいそうであり、「あった」という事実は事実であるので、注意していただきたいということを啓発している。皆さんはそうではないと思うが、やはり人の噂などを聞きたくなるのが人の心情であり、お茶飲み話の場で済むものが、当事者の耳に入ってしまうと、非常にかわいそうだと思うので、その辺についてはご配慮いただきたいと思う。

【杉田委員】

これは1月の話なのか12月の話なのか。

【佐々木次長】

放送当日の話であり、被害の情報があつたその日に放送した。

【佐藤所長】

昨日、一昨日の話で、我々もその話を聞いて直ぐ周知した。聞くところによると、牧区でも同じような被害があつたということで、中山間地域を中心に狙っているのかどうかかわからないが、たまたま同じような状況であつたので、注意喚起した。

【藤田会長】

続いて「7 次回の会議日程」であるが、2月23日（祝・金）、午前10時からコミュニティプラザの市民ホールで活動報告会を開催し、その後、市民活動室4・5で引き続き地域協議会を開催することになっているので、よろしく願います。

以上で令和5年度第10回浦川原区地域協議会を閉じる。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も合わせてご覧ください。